

12 お出かけください! 秋の山野草展示会

日時/10月6日(土)午前9時~午後5時、7日(日)午前9時~午後4時
場所/中央公民館
費用/無料
問い合わせ/浅野實さん(☎581・0732)へ。

13 開催します! 県北地域障害者就職面接会

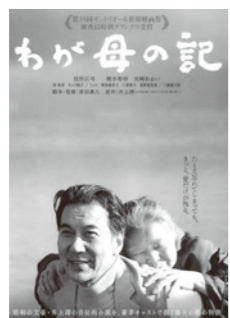
日時/10月10日(水)午後1時~4時(受付0時15分~3時)
場所/熊谷文化創造館さくらめいと月のホール
参加企業/25社(予定)
持参するもの/障害者手帳(写)、履歴書(応募企業数に応じて複数枚用意してください)
申し込み/最寄りのハローワークへお申し込みください。
問い合わせ/ハローワーク熊谷障害者担当(☎522・5656)へ。

14 開催します! 隣保館カラオケ練習会

日時/10月13日(土)、21日(日)午前9時~正午
場所/かわせみ荘
問い合わせ/隣保館(☎581・3861)へ。

15 開催します! 「健康・ふれあい映画会」

中央公民館では、健康・ふれあい映画会を開催します。映画上映前の健康体操と映画鑑賞で、体も心も元気になりましょう。
日時/10月14日(日)午前10時~、午後2時~(それぞれ30分前に開場します)
場所/中央公民館ホール
上映作品/「わが母の記」(役所広司、樹希樹林、宮崎あおい出演)
前売券/一般1,000円、シニア(60歳以上)・高校生800円、中学生以下500円(当日券各200円増し)
プレイガイド/①観光協会寄居駅前案内所(☎581・3012) ②グリーンブック寄居店(☎581・4448) ③中



央公民館事務室(☎581・2662) ④ NPO法人市民シアター・エフ(☎551・4592)
その他/この事業は健康づくり・チャレンジポイント事業です。
問い合わせ/NPO法人市民シアター・エフ(☎551・4592)へ。

16 開催します! 無料調停相談会

最高裁判所の後援のもと、日本調停協会連合会および地元調停協会の主催により、全国各地で無料調停相談会を開催します。民事・家事のトラブルでお困りの方は、最寄りの相談会にご来場ください。
熊谷会場
日時/10月20日(土)午前10時~午後4時
場所/八木橋百貨店6階カトリア教室
相談員/弁護士(調停委員)、民事調停委員、家事調停委員
その他/申し込みは不要です。当日直接お越しください。
問い合わせ/熊谷調停協会(☎048・838・5126)へ。 ※9月10日から利用可能な臨時電話番号 午前10時~午後4時

深谷会場
交通事故、公害、土地建物、金銭、家庭の問題等でお困りの方には、裁判所の調停委員、弁護士が相談に応じます。
日時/10月20日(土)午前10時~午後3時
場所/深谷市産業会館301号室、302号室
その他/申し込みは不要です。当日直接お越しください。なお、相談可能人数には限りがありますので、ご了承ください。
問い合わせ/本庄調停協会会長・新居榮一さん(☎0495・72・4351)へ。

募集

17 募集します! ふれあい広場「ふれあいステージ」参加者

今年も「広げよう・ふれあい・やさしさ・思いやり」をテーマに、第26回ふれあい広場が、10月28日(日)にかわせみ荘で開催されます。
そこで、幅広い世代からの参加を促進するため、今年も「ふれあいス

テージ」にボランティアで参加する「若いエネルギーなグループ、または個人」を募集しています。高校生、大学生のロックバンドなど大歓迎です。ステージ出演を通じて、若らしいエネルギーを表現してください。
募集期間/9月15日(土)~25日(火)
出演時間/およそ20分
問い合わせ/かわせみ荘(☎581・3861)へ。

18 募集します! 寄居町社会福祉協議会非常勤職員

社会福祉協議会では、非常勤職員を募集します。勤務日、勤務時間、雇用条件等は次のとおりです。
雇用開始/平成24年10月15日(月)
募集人員/若干名
業務内容/業務拡充に伴う運営補佐
勤務形態/週7日(土・日曜日、祝日含む)のうち2~4日程度、午前8時~午後5時、年末年始休業
雇用条件/時給830円、通勤手当あり
資格等/普通自動車免許、パソコン操作経験者
応募要領/市販の履歴書に漏れなく記入のうえ、9月20日(木)までに社会福祉協議会へ提出してください。
問い合わせ/社会福祉協議会(☎581・8523)へ。

19 募集します! 地域包括支援センター運営法人

地域の高齢者のさまざまな相談等の窓口として、総合的な役割を担う地域包括支援センターの運営法人(平成25年度~平成27年度の3年間)を募集します。
応募資格/大里広域内に事業所所在地を有する次の法人です。
ア 在宅介護支援センター設置法人
イ 医療法人
ウ 社会福祉法人
申し込み/9月21日(金)までに大里広域市町村圏組合へご連絡ください。
問い合わせ/大里広域市町村圏組合介護保険課(☎501・1330)へ。

20 募集します! 危険物取扱者試験受験者・準備講習会受講者

講習会
種別/乙4
期日/10月20日(土)、21日(日)

場所/深谷市生涯学習センター
受付期間/9月24日(月)~10月12日(金)
費用/会員9,700円、非会員10,700円(会員とは深谷地区防火安全協会加入事業所、テキスト代含む)
定員/120人(定員になり次第締め切ります)
申し込み/費用を持参のうえ、深谷市消防本部予防課で期間内にお申し込みください。

試験
期日・場所/12月9日(日)・芝浦工業大学(さいたま市)、16日(日)・東京国際大学(川越市)
種別/全種
受付期間/11月5日(月)~14日(水)
費用/甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円
申し込み/助消防試験研究センター埼玉支部へ郵送でお申し込みください(締切日消印有効)。
問い合わせ/深谷市消防本部予防課(☎571・0913)へ。

21 募集します! 暮らしの便利帳広告主

本誌7月号でお知らせしたとおり「寄居町暮らしの便利帳」を、(株)サイネックスとの協働事業で来年1月に発行する予定です。
便利帳に掲載する広告を募るため、町内を中心に皆さんの会社やお店などにサイネックスの社員が伺いますので、ご理解ご協力をお願いします。
広告掲載を希望される方は、直接サイネックスへお問い合わせください。
問い合わせ/企画課(☎581・2121内線363)、広告掲載については(株)サイネックス埼玉北支店(☎525・1446)へ。

その他

22 ご協力ください! 平成24年就業構造基本調査

総務省統計局では、国民の就業・不就業の状態を調べるため、10月1日現在で、16回目の就業構造基本調査を実施します。調査で得



た情報は、国や県が実施する雇用政策および経済政策などに利用されます。町でも、一部の地域が調査の対象となりますので、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺った際は、ご協力をお願いします。
問い合わせ/企画課(☎581・2121内線363)へ。

23 開設しています! 「介護保険料コールセンター」

大里広域市町村圏組合では、介護保険料が未納の方を対象に、電話で納付の確認をする「介護保険料コールセンター」を開設しています。
組合が委託した専門オペレーターが電話で介護保険料の納付確認を行い、納付が済んでいない方に対して、早期の納付をお願いしています。
問い合わせ/大里広域市町村圏組合介護保険課(☎501・1330)、または寄居介護保険事務所(健康福祉課内☎581・2121内線123、124)へ。

24 受け付けます! 文化振興基金助成事業

県では、自主的な文化活動をしているアマチュア文化団体への助成事業を行っています。
対象/県内のアマチュア文化団体が12月~平成25年3月に実施する①文化活動(活動成果の発表など)、②伝統文化の継承・保存(後継者の育成、備品整備など)
助成金額/①経費の2分の1以内(上限25万円)、②20万円以内
申し込み/所定の事業計画書(県ホームページか県文化振興課で入手)を9月24日(月)まで(消印有効)に文化振興課へ郵送してください。
その他/希望する方に「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。
問い合わせ/県文化振興課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1、☎048・830・2884)へ。

25 引揚者の皆さんへ

税関では、終戦後の混乱期に引き揚げてきた方々からお預かりした、通貨や証券などをお返ししています。本人だけでなく、家族の方々の電話・郵便によるお問い合わせも受け

付けています。実際に預けたかどうか不明の場合でも、調査できることがあります。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。
・終戦後、外地から引き揚げてこられた際、上陸地の税関・海運局に預けた通貨や証券など
・外地の集結地で、総領事館などに預けた証券などのうち、その後日本に返還された証券など
問い合わせ/東京税関前橋出張所(☎027・221・5284)へ。

26 お知らせします! 市町村振興宝くじ(オータムジャンボ)の発売

市町村振興宝くじの収益金は、市町村の災害対策と明るく住みよいまちづくり等のために使われています。
発売期間/9月24日(月)~10月12日(金)
※売り切れ次第終了となります(通信販売で買うこともできます)。
主な当選金と本数/1等:3億3,000万円×13本、前後賞:各3,000万円、2等:1,000万円×130本、3等:100万円×1,300本
抽選日/10月19日(金)
問い合わせ/財団法人埼玉県市町村振興協会(☎048・822・5004)へ。

27 再生可能エネルギーの固定価格買取制度における減免処置について

7月1日から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、電気事業者は再生可能エネルギーによって発電された電力を一定の期間・価格で買取ることが義務付けられました。この買取りに要する費用は「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、8月分の電気料金から利用者が負担することになっていますが、東日本大震災(地震、津波、原子力の災害)で著しい被害を自宅や事務所等が受けた方は、申請により一定期間賦課金の支払いが免除となる減免措置がありますのでお問い合わせください。
問い合わせ/東京電力カスタマーセンター(☎0120・995・442※音声ガイドで要件番号「8」を選択してください)へ。

